

ひろば・ちがさき

No. 811

市民会議・市民自治市議団

2008年9月12日

茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1
市役所内 0467(82)1111

☆市議会の様子は市役所ホームページから映像配信しています。

市民会議・市民自治市議団

中嶋 てるお 86-5643
須田 ゆずる 86-8788
岸 正明 87-8766
小磯 妙子 52-6731
和田 清 67-5980

☆9月4日、第3回定例市議会2日目、小磯妙子は一般質問を行いました。

シングルマザーの

就労支援を

こいそ 母子世帯の給与収入は年間約170万円。男女の賃金格差、保育環境も未整備な現在、母子世帯の母親が働いて子どもを育てていく条件が整っていないといえない。女性の働きやすい職場環境の整備など市としての取り組みは？

回答 非正規の労働者の雇用の安定と待遇改善につながる就労支援は、行政の役割と認識し、関係各課が連携をとり充実する。

こいそ 指定管理者制度の導入が来年4月に予定される勤労市民会館の方針は？

成年後見制度と

成年後見支援セ

ンターについて

こいそ 制度に対する市民

の理解はなかなか進んでいない。当市での状況は？

回答 市民、介護サービス事業者等への研修会開催、公共施設にパンフレット配布などで周知に努めている。低所得者への対策として、申し立て費用や後見人の報酬に助成を行っている。

こいそ 本年4月から、協働事業として、市民による成年後見支援センターが開設している。現在の利用状況、効果について伺う。

回答 開設後4ヶ月で相談件数が85件、制度の利用普及に大きく役立っている。センターのほか、市の窓口、地域包括支援センターなどどこに相談しても対応できる体制の整備に努めており、成年後見支援ネットワーク連絡協議会を定期的に開催し、情報交換や困難事例の検討を行っている。成年後見支援センターについては充実を図る方向。

こいそ 現在、後見人の8割近くが、家族・親族。これからは、第三者後見や法人後見・複数後見、さらに後見人を支援する機関などの充

実が望まれる。特に市民の目線で当事者の立場にたつて、権利擁護を行うという市民による成年後見支援センターはその第一歩。さまざまな地域の福祉資源のネットワークの構築に関係各課の努力を期待する。

※成年後見制度とは、判断能力が十分でない方について、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人等が、身の回りに配慮しながら財産の管理や福祉サービス等の契約を行い、ご本人の権利を守り生活を支援するための民法上に定められた制度です。(神奈川県HPより)

公共施設整備につ

いて

こいそ 現存の施設を有効に活かしながら、それぞれの地域の特性に合わせた、当市全体としての公共施設のあるべき姿(施設の配置、機能、人材も含めたあるべき姿)の検討が必要。「公共施設整備・再編計画」(2008年3月)は、耐震化と老朽化に問題のある一部の施設についての整備計画であり、全体的な公共サービスの視点は

不十分。次期総合計画や教育基本計画において、全体的な、長期の視点に立った公共施設のあり方を検討しているか？

回答 基本的には、分野ごとの個別計画や整備方針を総合計画に位置づけ、整合性をはかりながら、組織横断的な対応で効果的な施設整備を行う。今後新たな公共施設が必要な場合は既存施設や民間施設の有効活用をはかり、必要に応じ「公共施設・整備再編計画」の見直しをはかる中で包括的な施設の整備を行う。

☆こいそ 市内の各地域の公共施設の現状には偏りがあり、身近な地域でのサービスの必要性が求められているなかで、不公平感、利便性などに課題がある。現在、行政拠点地域の整備で、新たな市役所本庁舎複合施設のあり方市民提案会議が開催され、市民フォーラムも計画されている。市全体の公共施設の充実をはかろうと、市庁舎に必要な機能について議論するべき。不満の残る回答だった。